

日本原子力発電株式会社
敦賀発電所
平成30年度(第1回)保安検査報告書

平成30年8月
原子力規制委員会

目次

1. 実施概要	1
(1) 保安検査実施期間	1
(2) 保安検査実施者	1
2. 敦賀発電所の設備及び運転概要	1
3. 保安検査内容	2
(1) 基本検査項目	2
(2) 追加検査項目	2
4. 保安検査結果	2
(1) 総合評価	2
(2) 検査結果	4
(3) 違反事項	9
5. 特記事項	9

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)

自 平成30年5月24日(木)

至 平成30年6月8日(金)

(2) 保安検査実施者

敦賀原子力規制事務所

加藤 照明

前川 素一

楠見 好章

成谷 一郎

大和田 博幸

地域原子力規制総括調整官(福井担当)

西村 正美

2. 敦賀発電所の設備及び運転概要

号機	出力 (万kW)	運転開始年月	前四半期から保安検査終了日までの 運転状況
1号機	35.7	運転開始: 昭和45年3月14日 運転終了: 平成27年4月27日 (運転停止: 平成23年1月26日)	廃止措置中(第1段階:原子炉本体等解体準備期間) 平成29年4月20日~平成37年度(予定) (1)核燃料物質の保管 ①1号炉の使用済み燃料貯蔵設備 ・新燃料 36体 ・使用済燃料 314体 ②2号炉の使用済み燃料貯蔵設備 ・使用済燃料 442体 (2)炉心燃料取出完了日 平成23年2月6日
2号機	116.0	昭和62年2月	運転期間 (—) 停止期間 (平成23年5月7日~) 施設定期検査期間 (平成23年8月29日~)

3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査、関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している廃止措置及び運転管理状況の聴取、記録確認、発電用原子炉施設の巡視等についても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目(下線は年度保安検査計画に基づく検査項目)

(1)-1 敦賀発電所共通事項

- ① 改善活動の取組状況
- ② 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況

(1)-2 敦賀発電所1号機(廃止措置中)

- ① ディーゼル発電機手動起動試験の実施状況(抜き打ち検査)

(1)-3 敦賀発電所2号機

- ① 保守管理の実施状況
- ② 巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)

(2) 追加検査項目

なし。

4. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、共通事項について「改善活動の取組状況」及び「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」、1号機について「ディーゼル発電機手動起動試験の実施状況(抜き打ち検査)」、2号機について「保守管理の実施状況」及び「巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)」を基本検査項目として選定し、検査を実施した。

基本検査の結果、「改善活動の取組状況」については、不適合管理、是正処置及び予防処置の活動、CAP(コレクティブアクションプログラム)会議による活動、自主的な取り組みとしてローレベルイベントに係る活動を行い、不適合管理等の活動は不適合事象を原子力安全に与える影響の度合いに応じてレベル0からレベル4に区分し不適合管理票の作成、発行等は「不適合管理票ワークフローシステム」により処理していること、CAP会議は検出された不適合の処理を推進し是正処置を迅速かつ適切に図るために設置し必要な指導等を行っていること、ローレベルイベントに係る活動はパトロール等を行い設備、作業及び環境等について目指すべき発電所のパフォーマンスとのギャップを発見し不適合に該当しない事象をリスト化し管理していること、また、CAPの将来イメージとして従来の不適合情報に加えローレベルイベントを含む数多くの改善事項を協力会社も含めて情報を収集し

同じCAPで扱い、統合した管理(収集、分析、評価)を行うとしていることを「不適合管理要項」「CAP会議議事録」「不適合の処置状況について(5月分)」「自主的安全性向上の取組み中期計画」にて確認した。

「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」については、前回の保安検査以降発生した不適合のうち44件を抽出し検査したところ保安規定及び不適合管理要項に従って識別され、進捗等の管理がなされ、推定原因や対策内容及び不適合事象区分の妥当性等についてCAP会議にて組織横断的な検討がなされていることを「不適合管理票」等により確認した。

「ディーゼル発電機手動起動試験の実施状況(抜き打ち検査)」「(1号機)」については、「力量運用要領」に定められた要員により試験体制を確立し、力量基準に基づき認定された者が定期試験に従事していることを「敦賀発電所1号機重要度作業体制表非常用ディーゼル発電機(B)手動起動試験(重要度:Ⅱ)」等により確認した。また、定期試験は「定期試験手順書」に基づき実施し運転員が実施要領に基づき確認項目をチェックしていることを現場で立会い「定期試験記録」により確認した。

「保守管理の実施状況」(2号機)については、敦賀発電所2号機の中央制御室空調系ダクトの点検工事について、「工事一般共通仕様書」他2件を適用共通仕様書とするとともに工事等従事者の「力量評価書」を提出すること、ダクトの外観検査は標準仕様に加え発電用原子炉設備規格の維持規格に基づく試験を適用していること、工事管理は「工事工程表」「作業・工事日報」により進捗管理していること、放射線管理は「放射線管理仕様書」を適用するとともに廃棄物の運搬、仮置き時の遮へい措置、袋への収納作業に係る要領、被ばく低減措置等を規定していることを「工事等仕様書」等により確認した。また、当該ダクトの保全方式は時間基準保全が選定され点検箇所により4年又は6年間隔で外観目視試験を行っていること、中央制御室空調系ダクト以外に試料採取室排気系統のダクト等についても定期的に外観目視検査を行っていることを「敦賀発電所2号機保全内容決定表(平成29年10月)」にて確認した。

「巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)」「(2号機)」については、「原子炉建屋・原子炉補助建屋・サービス建屋(非管理区域)」への巡視点検に同行した。発電長からの指示受け状況、巡視点検実施状況、巡視後の報告状況について確認するとともに報告後に実施者にインタビューを行い着眼等について聴取した。異常状態の確認等が手順書に従い実施され、巡視点検記録の作成・保管、点検員の力量管理が適切に行われていることを「巡視点検記録」「力量評価結果表」により確認した。

保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、発電用原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、発電用原子炉施設の巡視、定例試験(2号機Aディーゼル発電機手動起動試験)の立会い等を行った結果、保安規定違反となる事項は認められなかった。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。

(2) 検査結果

1) 基本検査結果

1)-1 敦賀発電所共通事項

① 改善活動の取組状況

新検査制度では、事業者の改善活動(コレクティブアクション)に係るプログラムが有効に機能することが重要になる。

事業者においては、同プログラムの充実を検討しているところであり、こうした状況を踏まえ、事業者の改善活動に係るプログラムの現状及び充実の検討状況について確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、改善活動に係る取り組みとして不適合管理要項に基づく不適合管理、是正処置及び予防処置の活動、CAP(コレクティブアクションプログラム)会議運営要領に基づくCAP会議による活動、自主的な取り組みによるローレベルイベントに係る活動を行っていることを聴取した。

不適合管理、是正処置及び予防処置の活動は、業務・原子炉施設に対する要求事項に適合しない状況を不適合と識別し、不適合な状況が放置されることの防止、再発防止及び起こり得る不適合の発生を防止することを目的として不適合管理票を発行し、不適合事象を原子力安全に与える影響の度合いに応じてレベル0からレベル4に区分し不適合管理票の作成、発行等は「不適合管理票ワークフローシステム」により処理していること、不適合事象の区分については、平成19年にレベル1からレベル4の区分化を行い、平成25年に情報ツールとして営繕や兆候ベースでの対応を行うためと不適合箇所の特定のための調査等を行い情報共有するための不適合事象の区分レベル0を追加し現行のシステムとしていることを「不適合管理要項」「不適合管理要項の運用手引書」により確認した。是正処置の活動は、不適合事象の区分レベル2未満を対象外としており、その理由が設備においては通常の手入れ、調整、消耗品の交換等で対策が可能なもの、事後保全対象で計画された保全方式の変更を伴わないもの、継続評価している事象で傾向監視等により保全計画を定めているものであることとし、業務においてはプロセスまたはアウトプットに及ぼす影響が軽微なものであることを「不適合管理要項」により確認した。予防処置の活動は、データ分析の情報等への対応、不適合に起因する対応、故障・トラブル等に起因する対応が「予防処置対応要領」等に規定されており、その履行状況に関し「平成29年度敦賀発電所2号機不適合データ分析(保修室)」「ヒューマンエラー分析結果(H29年度)(安全管理室)」「不適合管理に係るデータ分析結果(2016、2017)(発電室)」「2017年度敦賀発電所品質マネジメントシステム・レビュー結果」により確認した。

CAP会議は、検出された不適合の処理を推進し是正処置を迅速かつ適切に図るために設置され、必要な指導等を適切に行うため「CAP会議運営要領」に従い運営されている。CAP会議における指導等の実施状況を会議の傍聴及び「不適合の処置状況について(5月分)」により確認した。

ローレベルイベントとは、パトロールやオブザベーション等で発見した発電所構内の設備・機器の状態、各種業務・作業の実施状況及び環境について、目指すべき発電所のパフォーマンスとのギャップで不適合に該当しないものをいい、平成21年1月から発見事象をリスト化し管理している。パトロール等を発電所管理職等の幹部職員及び協力会社の品質保証担当者が定期的実施し発見したギャップを解消するとともに、収集したデータを取りまとめ毎月発電所内で情報を共有し半年に一回分析評価し傾向等を把握後安全活動に反映していることを「ローレベルイベントの発生状況(平成30年3月)」により確認した。

改善活動充実のための検討状況については、「原子力の自主的かつ継続的な安全性向上への取組み(平成26年6月13日)」のため総合安全推進会議の下に自主的安全性向上推進タスクを設置し検討を実施しており、具体的な検討については平成29年10月に再編設置したワーキンググループ(以下「WG」という。)にて実施している。至近では、平成30年5月21日に開かれた第3回発電所パフォーマンス実効的改善WGにてCAP内容充実について検討を行っており「CAPシステムガイドライン(JANSI)(平成30年3月)」と敦賀発電所における現状の活動を整理し課題の抽出等を行っていること、CAPの将来イメージとして従来の不適合情報に加えローレベルイベントを含む数多くの改善事項を協力会社も含めて情報を収集し同じCAPで扱うこととし統合した管理(収集、分析、評価)を行うことを議事録及び「自主的安全性向上の取組み中期計画」にて確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安活動の実施状況は良好であると判断した。

②不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況

昨年度は、「1号機旧廃棄物処理建屋地下1階 旧濃縮廃液貯蔵タンク室床面の溢水」等のヒューマンエラーに係る不適合が発生している。また、「社内マニュアル「データ分析要項」におけるデータ分析から予防処置へのプロセスの不足」が判明した。これらを含む不適合の管理を確認するとともに再発防止を確実にするため又は起こり得る不適合が発生することを予防するために必要な処置がとられ、その処置の有効性のレビューが実施され、事業者の継続的な改善活動が行われていることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、前回の保安検査以降発生した不適合のうち44件(1号機19件、2号機25件)を抽出し検査したところ保安規定及び不適合管理要項に従って識別され、進捗等の管理がなされ、推定原因や対策内容及び不適合事象区分の妥当性等についてCAP会議にて組織横断的な検討がなされていることを「不適合管理票リスト」「不適合管理票」「不適合処理状況について(5月分)」により確認した。

予防処置の対応を必要とする不適合は3件あり、2件の処置が完了していることを「技術連絡票(床ファンネル等への異物混入防止の徹底について)(平成29年5月9日)」「工事要領書の改正記録」「保守管理(一般)実施取扱書の改正記録」「敦賀発

電所1号機ファンネル配置リストの改正記録」「敦賀発電所作業票運用要領の改正記録」「敦賀発電所1号機及び2号機溢水マップの改正記録」「敦賀発電所1号機及び2号機直引継取扱書の改正記録」により確認した。「1号機使用済燃料貯蔵池において作業中、チャンネル着脱機の可動台の上昇・下降用のチェーンが破断し、可動台が新燃料を固定した状態で下端まで下降した不適合」については、電気チェーンブロックの組立作業が行われることから、この状況及び是正処置の実施状況について現場確認し、改正後の作業手順書により組立作業が行われ電気チェーンブロックに係る是正処置が完了していることを確認した。予防処置として、「工事要領書作成運用手引書」の改正を予定していることを改正案にて確認した。なお、予防処置の検証は予防処置完了後1年経過後以降に行うとされ検査対象期間中の該当はなかった。

ヒューマンエラーに係る不適合への対応として平成30年2月に敦賀発電所2号機で発生した「排水処理設備 塩酸希釈槽から防液堤内への漏えい」に係る不適合の処理状況を確認したところ不適合管理票の発行から是正処置の実施まで39日間で完了していること、直接原因分析により問題点を顕在化し対策の立案を行っていることを「不適合管理票」「直接原因分析結果」「ヒューマンエラー事象分析シート」「教育実施報告書」及び「敦賀2号機排水処理建屋塩酸希釈槽から防液堤への漏洩事象に鑑みた作業票取扱い実務者に対する注意喚起(平成30年2月19日)」により確認した。

敦賀発電所2号機洗濯設備の洗濯機C号機及びD号機の蒸気供給ラインから水のにじみを発見した不適合において、いずれも蒸気配管からドレンラインに分岐する弁の弁棒周りのグランドパッキン劣化が原因と判明し当該弁を交換した。使用期間が3年超の弁について今年度の定期点検時に交換することを是正処置としていることを確認した。また、洗濯機D号機の脱水機上部モータ付近からの異臭を発見した不適合において、要因分析による調査により投入口ドアパッキンの劣化が原因と判明し、D号機の使用を停止し今年度の定期点検時にドアパッキンを交換することを対策としていた。洗濯機の不具合が続いていることから設置現場を確認し洗濯機の現状と対策等の状況及び定期点検を本年9月に予定していることを確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

1)-2敦賀発電所1号機(廃止措置中)

①ディーゼル発電機手動起動試験の実施状況(抜き打ち検査)

非常用ディーゼル発電機(1B)の定期試験について、要領書、手順書等に従って実施されていることを確認することとし、検査を実施した。

非常用ディーゼル発電機手動起動試験の実施にあたり当直長は、「力量運用要領」に定められた要員により、試験体制を確立していることを「敦賀発電所1号機重要度作業体制表非常用ディーゼル発電機(B)手動起動試験(重要度:Ⅱ)」により確認した。また、非常用ディーゼル発電機手動起動試験要員の力量管理については、運転員が従事する業務内容によってクラス分けされ、力量基準に基づき認定された者が定期試験

に従事していることを「力量設定管理要項」「敦賀発電所力量運用要領」「原子力安全の達成に影響がある業務の力量基準」「教育受講報告書」及び「保安教育個人管理カード」により確認した。

試験は、「定期試験手順書」に基づき実施していること、運転員が実施要領に基づき確認項目をチェックしていることを現場での立会及び定期試験記録により確認した。

試験データとして採取する海水温度計(参考値)については、指示不良の不適合として識別管理されており、代替温度計での評価が可能であることを検討し、データを採取、記録していることを確認した。

従前の定期試験記録については、「品質記録管理要領」に従い識別シールを貼り、QMS文書として5年間の保存期間として保管、管理していることを確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

1)-3敦賀発電所2号機

①保守管理の実施状況

実用発電用原子炉施設においては、ここ数年来、中央制御室非常用循環系や非常用ディーゼル発電機などの安全上重要な設備・機器等の事故・トラブルが発生している。また、現場の実状を反映した図面等プラントの最新状態を把握できる図書の整備が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、2号機について、中央制御室空調系ダクトの外観点検が行われていることからこれの調達、設計、運転、保守などの様々な事業者の取組を確認する。また、腐食の恐れのあるダクト等で長期未確認箇所の有無等を確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、敦賀発電所2号機の中央制御室空調系ダクトの点検工事は平成29年12月18日から平成30年7月27日を工事等期間とし主な工事内容として足場の設置・解体、保温材の取外し・取付け、ダクト点検とし、外観検査、据付状況検査、漏えい検査は実施後すみやかに結果報告するものとして計画された。適用する共通仕様書として「工事一般共通仕様書」「品質保証仕様書(重要度分類A、B) I (工事用)」「放射線管理仕様書」を選定し特記事項として工事等に従事する者に対して教育、訓練を実施し必要な力量を有していることを示す「力量評価書」を工事等着手前に提出すること等の管理等事項を要求していた。また、外観検査は標準仕様に加え発電用原子炉設備の維持規格に基づく試験を適用していることを「工事等仕様書中央制御室空調系ダクト点検工事(以下「工事等仕様書」という。)」 「標準仕様書(換気系ダクト)」 「JSME S NAI-2012(日本機械学会)」により確認した。調達文書については、「工事等仕様書」「工事計画検討書A(2017-F-0096)」「工事要領書(NEB-182502-011)(以下「工事要領書」という。)」がそれぞれ作成基準等に基づき作成され、レビュー・承認が行われていることを「調達文書レビュー・検証記録(平成29年11月30日)」により確認した。点検工事に係る工事管理は、受注者が策定した「工事要領書」

に従い「工事工程表」「施工手順／工事管理チェックシート」「点検チェックシート」「工服用物品チェックシート」「ダクト点検記録」により行われ、事業者は提出された「作業・工事日報」により日々の作業進捗状況を確認、管理していることをチェックシート等の記録を抽出し、確認した。放射線管理は、「放射線管理仕様書」を適用するとともに「工事要領書」に廃棄物の運搬、仮置き時の遮へい措置、袋への収納作業に係る要領等、被ばく低減関係、身体汚染及び汚染拡大防止関係、線量関係、廃棄物取扱関係について規定し総計画線量、1日の最大計画線量、電子個人線量計の警報設定値が設定されていることを「工事要領書」「作業票(C)17M2-0345」により確認した。協力会社員への力量管理は現場作業責任者、作業監督者、作業班長について職種認定記録、工事歴及び資格により行っていることを「力量評価書(作業、工服用)」により確認した。中央制御室空調系ダクトの仕様は、昭和59年の建設時からの変更がなく亜鉛メッキ及び一般構造用圧延鋼(SS41)であることを「日本原子力発電(株)敦賀発電所2号機ダクト製作基準(図面番号F5-6001001)」「ダクト施工図」により確認した。当該ダクトの保全方式は時間基準保全が選定され平成22年から部位により2年又は6年間隔で外観目視検査され、保全の有効性評価結果を反映し平成25年以降4年又は6年間隔で外観目視検査を「換気空調系通常時定検工事」として行っていることを「敦賀発電所2号機保全内容決定表(平成29年10月)(以下「保全内容決定表」という。))」「保守管理業務要項」にて確認した。また、中央制御室空調系ダクト以外に試料採取室排気系統のダクト等についても定期的に外観目視検査を行っていることを「保全内容決定表」「敦賀発電所2号機平成28年度換気空調系通常時定検工事工事報告書(平成29年5月12日)」にて確認した。中央制御室空調系ダクトの点検工事の実施状況として「原子炉補助建屋2階非常用循環ファンエリア」を抽出し現場確認を行い計画に従い実施されていることを記録と比較することにより確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

②巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)

日々行われる巡視点検において原子炉冷却系統施設、制御材駆動設備、電源、給排水及び排気施設に対する巡視が最新の社内標準等に基づき適切に実施されていることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、「原子炉建屋・原子炉補助建屋・サービス建屋(非管理区域)」への巡視点検に同行した。発電長からの指示受け状況、巡視点検実施状況、巡視後の報告状況について確認した。また、報告後に実施者にインタビューを行い着眼点等について聴取した。巡視点検実施状況については、異常状態(故障、音、臭、振動、発熱、ランプ等の表示、液の漏洩、障害物等)の確認要領、点検動作、安全確認状況、点検時の装備等の状況について確認したところ、原子炉補助機冷却水ポンプCの点検中に仮設ドレンチューブの養生テープの一部に剥がれを発見し応急処置の後報告する等の対応を行っていること、潤滑油の確認に際し持参のウエスにて油の色等を確認していること、梯子の昇降に際し安全帯の使用、落下防止チェーンの実施、安全確認を適切に行っていること、

ること、蛍光灯切れを発見し報告していること、懐中電灯や聴診棒を適切に使用し確認していること等手順書に従い巡視点検を行っていることを確認した。また、先月(5月)分と今回の巡視点検記録について確認したところ記載、連休中の確認、記録の保管が確実に実施されていた。巡視点検実施者の力量について「力量評価結果表」により管理されていることを確認した。当該実施者に対し点検内容、点検要領、点検の着眼点等について質問したところ消火設備の確認や不適合管理票等発行機器の確認に留意するとともに計器類の確認に際しては、直前の巡視点検データをメモで持参し比較しながら確認していることを聴取した。

巡視点検手順書は、運転管理業務要項に基づき昭和62年2月17日に制定され第165次改訂が平成30年4月20日に行われ最新の状態に維持され、巡視点検表には、点検項目機器への不適合管理票や作業票の発行状況、これらに伴う機器の運転状況、弁の開閉状況、しゃ断器の開放状況が記載され、安全上重要な機器等は太文字で記載する等の識別がなされていることを該当の巡視点検表にて確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

2) 追加検査結果

なし

(3) 違反事項

なし

5. 特記事項

なし。

検査日程

月日	号機				5月24日(木)	5月25日(金)	5月26日(土)	5月27日(日)
午前	1、2				<ul style="list-style-type: none"> ●初回会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 ◇ディーゼル発電機手動起動試験の実施状況【1号】 		
午後	1、2				<ul style="list-style-type: none"> ◎改善活動の取組状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ディーゼル発電機手動起動試験の実施状況【1号】 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 	
勤務時間外	1、2							

○:基本検査項目 ◎:年度保安検査計画に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ☆:追加検査項目 □:その他として検査した項目 ●:会議/記録確認/巡視等

検査日程

月日	号機	5月28日(月)	5月29日(火)	5月30日(水)	5月31日(木)	6月1日(金)	6月2日(土)	6月3日(日)	
午前	1、2	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 <p>◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 ●原子炉建屋内の原子炉施設（格納容器内）の巡視【2号】 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 <p>◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●中央制御室の巡視 <p>◇巡視点検の実施状況【2号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運転管理状況の聴取・記録確認 			
午後	1、2	<p>◎改善活動の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 	<p>◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 	<p>◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 	<p>◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 	<p>◇巡視点検の実施状況【2号】</p> <p>◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 			
勤務時間外	1、2		<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室巡視 						

○:基本検査項目 ◎:年度保安検査計画に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ☆:追加検査項目 □:その他として検査した項目 ●:会議/記録確認/巡視等

検査日程

月日	号機	6月4日(月)	6月5日(火)	6月6日(水)	6月7日(木)	6月8日(金)		
午前	1、2	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 ●原子炉建屋内の原子炉施設（使用済燃料ピット等の巡視【2号】 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎保守管理の実施状況【2号】 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取・記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 		
午後	1、2	<ul style="list-style-type: none"> ◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◎保守管理の実施状況【2号】 ◎不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◎保守管理の実施状況【2号】 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●定期試験（Aディーゼル発電機手動起動試験）への立会【2号】 ◎保守管理の実施状況【2号】 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 ●最終会議 		
勤務時間外	1、2							

○:基本検査項目 ◎:年度保安検査計画に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ☆:追加検査項目 □:その他として検査した項目 ●:会議/記録確認/巡視等